

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	福祉・介護職員処遇改善加算の取得促進特別支援事業			担当部局庁	厚生労働省障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始年度	平成29年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	障害福祉課		内山 博之	
会計区分	一般会計							
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本事業は、「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)などを踏まえ、福祉・介護職員処遇改善加算を拡充し、月額平均1万円相当の処遇改善を図るため、平成29年度に臨時に障害福祉サービス等報酬改定の実施することに鑑み、都道府県等が行う事業所への周知や、新たに拡充する加算の取得に係る助言等の取組を支援し、各事業所における処遇改善加算の取得を促進することを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	1. 制度の周知・広報:臨時の報酬改定により加算制度を創設することに鑑み、特に丁寧に周知を図るため、事業所や福祉・介護職員向けのリーフレット等の配布や連絡会議、講習会を開催する。 2. 事業所への助言・指導:コールセンターの設置や、また、専門的な相談員(社労士等)の派遣等により、加算取得に必要な賃金規程の整備の具体的な手順や、規定の内容等に係る個別の助言・指導を行う。 3. 申請に対する審査業務体制の確保:加算取得に係る審査業務の急激な増加が見込まれるため、審査業務を滞りなく実施するために、非常勤職員を雇用すること等により、必要な体制を確保する。 4. 報酬改定に伴うシステムの改修:報酬改定に伴い、都道府県等において事業所情報や受給者情報等の管理・伝送システムの改修が見込まれることから、制度を適正に運営するために、必要なシステムの改修を行う。							
実施方法	補助							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求	
		補正予算	-	-	-	1,655	975	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-	-
		計	0	0	0	1,655	975	
	執行額	0	0	0				
執行率(%)	-	-	-					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	-	-	-					
平成29・30年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由				
	障害者総合支援事業費補助金	1,655	975	事業内容の変更に伴う減				
	計	1,655	975					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	福祉・介護職員処遇改善加算及び福祉・介護職員処遇改善特別加算を取得した事業所数が、前年度実績を上回ること。	成果実績	-	-	-	66,180	-	-
		目標値	事業所数	-	-	-	-	71,210
	達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	国保連データ							
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	30年度活動見込	
	福祉・介護職員処遇改善加算の取得促進特別支援事業の実施予定自治体数	活動実績 自治体数	-	-	-	-	-	
		当初見込み 自治体数	-	-	-	554	554	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	円=X/Y	単位当たりコスト	円	-	-	-	23,241	
	X:「予算額(百万円)」 Y:「福祉・介護職員処遇改善加算及び福祉・介護職員処遇改善特別加算を取得した事業所数の当初見込み数」	計算式	X / Y	-	-	-	1,655/71,210	
政策	必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における生活を総合的に支援すること							
施策	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を総合的に支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること							

政策評価	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標		目標年度	
								-	年度	-	年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-	-	-
目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
事業所の福祉・介護職員処遇改善加算及び福祉・介護職員処遇改善特別加算の取得を促進し、福祉・介護職員の処遇改善や資質向上等を図ることにより、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備することに寄与することを見込んでいる。											
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-	-							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度	
	成果実績	-	-	-		-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	-		
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度		
	成果実績	-	-		-	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-											
事業所管部局による点検・改善											
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	福祉・介護職員の処遇の改善を図ることは、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備することに対応しているものであり、障害施策としてのニーズは高いものとする。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	全国の地方公共団体を補助対象としており、円滑な実施・効率的な運営を期すため、国が実施すべき事業である。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	福祉・介護職員の処遇の改善を図ることは、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備するために優先度の高い事業である。						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-							
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無							
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無							
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	単位当たりコストは低く抑えられていると考えている。また、交付申請の手続きも踏まえ、事業の精査も行う。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	福祉・介護職員処遇改善加算等の取得促進のために必要な経費に限定されている。						
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-								
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-								
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			-								
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			-							
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-							
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-							
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-							
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-							
	所管府省名	事業番号	事業名								
	-	-	-								

